

重要なお知らせ

平成 30 年 6 月 1 日

教職課程を履修されている学生の皆さまへ

教育運営委員会
教職課程・学芸員等部会

教育職員免許法及び同施行規則改正に伴う教職課程履修に関する注意について

教育職員免許法・同施行規則の改正により、平成 31 年度入学者から新法による新教職課程が開始されます。本学では平成 31 年度以降も教職課程を継続するための申請手続きを現在行っているところです。審査結果は平成 31 年 2 月頃に出る予定です。教職課程を継続することが決定した場合、旧法が適用される者と新法が適用される者で教員免許状取得のために必要な科目・単位数に変更が生じますので注意してください。

(以下において、旧法とは平成 10 年の改正免許法、新法とは平成 31 年度から適用される法律のことを意味します。)

学部学生

平成 31 年度以降入学者

- ・ **新法**が適用されます。
- ・ 学士入学や再入学などで入学する者も**新法**が適用されます。

平成 30 年度以前入学者

- ・ 平成 31 年度以降も引き続き学部学生として在籍する者は**旧法**が適用されます。
- ・ 平成 31 年 3 月以前に学部を卒業し、平成 31 年 4 月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも**新法**が適用されます。
- ・ 本学を卒業または退学した後、平成 31 年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、**新法**が適用されます。

大学院学生

平成 31 年度以降入学者

- ・ **新法**が適用されます。
- ・ 平成 31 年 3 月以前に学部を卒業し、平成 31 年 4 月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも**新法**が適用されます。

平成 30 年度以前入学者

- ・ 平成 31 年度以降も引き続き大学院学生として在籍する者は**旧法**が適用されます。
- ・ 平成 31 年度以降に他の大学・大学院に入学する者は**新法**が適用されます。
- ・ 本学を修了または退学した後、平成 31 年度以降に教職課程の履修を再開または新たに開始する場合は、**新法**が適用されます。

新法が適用される場合(新課程)の一種免許状取得に関する履修上の大きな変更点は次のとおりです。

○科目区分の変更に伴う新しい授業科目の開設(平成 31 年度より開講予定)

「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目(1 単位以上)及び「総合的な学習の時間の指導法」に関する科目(1 単位以上)の修得が必要です。

○「各教科の指導法」の必要修得単位数の変更

旧課程では 2 単位以上でしたが、新課程では中学校一種免許状は 8 単位、高等学校一種免許状は 4 単位の修得が必要です。

教職課程履修者はこれらのことに留意して今後の履修を進めてください。特に、平成 31 年 3 月に学部を卒業し、平成 31 年 4 月以降に大学院学生となる予定の者は、大学院入学後は**新法**が適用されますので、可能な限り、学部中に在籍している間に免許取得に必要な単位を揃えてください。

不明な点がある場合は教育学部学生支援チーム(教職担当)や各学部・研究科教職担当窓口で確認してください。

※今回の法改正に伴う経過措置について、文部科学省から新たな方針等が通知された場合は、改めて掲示等により周知します。

2019(平成31)年度からの新教職課程概要(予定)

【現在】

教職に関する科目				
免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	履修方法	
科目区分	各科目に含める必要事項	必	選	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	いずれか1科目選択必修
		教師論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 教育哲学概説(教育思想論) 基礎教育学概論	2 2 2	いずれか1科目選択必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育心理Ⅰ 教育心理Ⅱ	2 2	いずれか1科目選択必修
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育と社会 教育社会学概論	2 2	いずれか1科目選択必修
	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程 教育課程論	2 2	いずれか1科目選択必修
	・各教科の指導法	(省略)		該当教科の指導法を履修。2単位選択必修
教育課程及び指導法に関する科目	・道徳の指導法	道徳教育の理論と実践 道徳と教育 道徳教育法	2 2 2	中免のみいずれか1科目選択必修
	・特別活動の指導法	特別活動論 特別活動の指導法	2 2	いずれか1科目選択必修
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法 教育方法論	2 2	いずれか1科目選択必修
	・生徒指導の理論及び方法	進路指導・生徒指導 生徒指導・進路指導	2 2	いずれか1科目選択必修
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談Ⅰ 教育相談Ⅱ	2 2	いずれか1科目選択必修
教育実習		教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 5	事前事後指導1単位含む 教育実習Ⅰは高校免許希望者のみ選択必修 教育実習Ⅱは中学免許希望者は必修、高校免許希望者は選択必修
		教職実践演習(中・高)	2	

【2019(平成31)年度以降入学者】

(注意)授業科目・単位数・履修方法等は、文部科学省に現在申請中の内容を含んでいるため、今後変更される場合があります。

「教育の基礎的理解に関する科目」等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	履修方法等
				必	選
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育哲学概説(教育思想論) 基礎教育学概論	2 2 2	いずれか1科目選択必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)		教職論 教師論	2 2	いずれか1科目選択必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育と社会 教育社会学概論	2 2	いずれか1科目選択必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理Ⅰ 教育心理Ⅱ	2 2	いずれか1科目選択必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 *1単位以上必修		特別支援教育総論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程 教育課程論	2 2	いずれか1科目選択必修
	道徳の理論及び指導法 *中一種免は2単位以上必修		道徳教育の理論と実践 道徳と教育 道徳教育法	2 2 2	中免のみいずれか1科目選択必修
	総合的な学習の時間の指導法 *1単位以上必修		総合的な学習の時間の指導法	1	
	特別活動の指導法		特別活動論 特別活動の指導法	2 2	いずれか1科目選択必修
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	中10高8	教育の方法 教育方法論	2 2	いずれか1科目選択必修
道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法		進路指導・生徒指導 生徒指導・進路指導	2 2	いずれか1科目選択必修 *進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		教育相談Ⅰ 教育相談Ⅱ	2 2	いずれか1科目選択必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育実習	中5高3	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3 5	事前事後指導1単位含む 教育実習Ⅰは高校免許希望者のみ選択必修 教育実習Ⅱは中学免許希望者は必修、高校免許希望者は選択必修
	学校体験活動		学校体験活動	1	
教育実践に関する科目	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2	

「特別支援教育総論」「総合的な学習の時間の指導法」2019(平成31)年度から開講
「学校体験活動」2021(平成33)年度から開講

教科に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目		
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		20
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中8高4

教科又は教職に関する科目

大学が独自に設定する科目
